

在宅医療研修会・アドバイザー業務委託に係る一般競争入札に関する質問に対する回答

令和7年3月11日

No.	質問日	質問内容	回答
1	2月25日	仕様書 6頁 5 再委託 業務の一部を再委託しようとする場合の承認条件や提出書類、手続などをご教示ください。	<p>承認条件については、再委託する理由、業務の内容・範囲等が必要かつ最小限の委託であることを書面で確認した上で個別に判断するため、一律の承認条件は設けておりません。</p> <p>提出書類は事前に再委託する業務の内容・範囲を確認できるもので、かつ再委託先事業者に対する委託先事業者による管理・監督の手続き及び方法が具体的に定められた条件を付した書面を提出していただきます。</p> <p>また、委託先事業者をして、再委託する理由、再委託先事業者の名称・所在地、再委託先事業者におけるおいて取り扱う情報・安全確保措置の実施状況を書面でご提出いただきます。それらの内容を確認後、県から承認の通知をお送りします。</p> <p>再委託承認後に締結された委託先と再委託先間における契約書の写しや、再委託先からの「個人情報取扱特記事項」及び「個人情報保護に係る責任体制報告書」を提出いただきます。</p>
2	3月6日	様式第3号に受注金額を記載する箇所があるが、金額を積算する際に対象とすべき期間はあるか。	<p>最新年度と想定される、令和5年度の1年間を対象とした受注金額をご記入いただくことを想定しています。</p>